GOGO! 宮崎労働局

発行：宮崎労働局
宮崎市橘通東3-1-22
宮崎合同庁舎
TEL0985(38)8821
FAX0985(38)5028

コロナ禍でも雇用は維持

令和２年度第１回地方労働審議会を開く

活発な議論が交わされた審議会（右）挨拶する有馬地方労働審議会議長（丸囲み）

11月13日、宮崎労働局は宮崎市で第１回地方労働審議会を開催し、公・労・使の各委員参加のもと、今年度の宮崎労働局の取組状況について審議しました。宮崎労働局から宮崎県の雇用状況、新型コロナウイルス感染症感染拡大への対応、働き方改革の推進状況等について説明しました。

参加した委員からは①女性管理職が少ない原因②労働時間や年次有給休暇取得状況の改善状況③新型コロナ拡大への県内企業への影響の見通しなどについて意見が出されました。宮崎労働局から①「女性管理職が少ないのは中小企業が多いため、女性管理職登用が構築されていないことなどが要因」②「宮崎県の総労働時間は４年続けて減少して全国平均との差も縮小し、順調に推移している」「年休取得率は全国平均と比べ低いが、１時間単位の年休取得など柔軟な対応も可能で、あらゆる機会に周知を図りたい」④「コロナウイルスが県内企業へ及ぼした影響を示すことは難しい。しかし、現状では全体的に県内の雇用は維持されており、少なくとも全国と比べるとその影響は少なかったと捉えている」と説明しました。

宮崎労働局ではこれらの意見を踏まえ、下半期の施策を進めてまいります。

12月は職場のハラスメント撲滅月間です

ハラスメントのない
快適な職場
環境を
みんなで
作りましょう！

働き方改革に取り組む

企業訪問

吉野代表取締役（左）に要請する名田労働局長（右）

県内の「働き方改革」を推進するため、宮崎労働局は10月29日に有限会社ケアプロジェクト（宮崎市）を訪問し、同社の取組を伺いました。

同社の吉野代表取締役は、「毎週水曜日をノー残業デーに設定し、時間外労働縮減や時間単位年休導入による有給休暇取得促進を図っています。今後はテレワーク活用など選択肢のある柔軟な働き方を推進し、人材確保を図りたいです」と語られました。名田労働局長から「働き方改革」推進に向け、一層の取組を要請しました。

高校生・大学生労働法を学ぶ

延岡青朋高校、宮崎大学で労働法講座

青朋高（上）で講演する上田監督課長（丸囲み）宮崎大でオンライン講演する馬﨑厚生労働事務官（下）

宮崎労働局は11月12日に県立延岡青朋高等学校で、17日に宮崎大学でそれぞれ高校生、大学生を対象とした労働法講習会を開催しました。

延岡青朋高校では全学年90人に対し上田監督課長が、①働き始める前②働き始めてから③仕事を辞めるときの３つの時期に注意してほしいことを説明。講演後のアンケートには、「将来、働く時のために必要な知識を身につけられてよかったと思います」等の感想が寄せられました。

宮崎大学ではオンラインにより地域資源創成学部などの生徒が受講しました。雇用環境・均等室職員がセクハラ・パワハラなど職場でトラブルが起きたときの対応、労働基準法など働く上で知っておくべき知識について、実例を交えながら講義しました。そのほか労働基準監督署やハローワークの仕事についても説明し「困ったことがあれば早めに相談してほしい」と、悩みを抱え込まないことの必要性を述べました。

住友ゴム工業（株）宮崎工場

「地域で誇りの持てる職場に」

労働局長 ベストプラクティス企業訪問

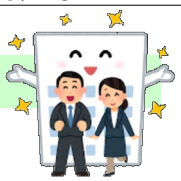

担当者から説明を受ける名田労働局長

11月10日、名田労働局長は、ベストプラクティス企業（地域の中で長時間労働削減に向けて積極的に取り組んでいる企業）として住友ゴム工業株式会社宮崎工場（都城市、ゴム製品製造業）を訪問しました。

同工場では、毎週水曜日をノー残業デーに設定しているほか、残業時間が一定水準を超えると上司にアラートメールが届くシステムを活用したり、連続休暇取得を奨励するなどの取り組みを続けています。その結果、労働者１人当たりの時間外労働が月平均で20時間程度に収まり、年次有給休暇の取得率も昨年は70％を超えました。

会社の取組を説明する担当者

また、新型コロナ感染症対策にもなることから、テレワークやWEB会議にも取り組んでいます。

さらに自社に関する取組以外にも、製品輸送を委託する運送事業者に対して荷積み時刻を予約するシステムを導入し、トラック運転者の荷待ち時間を劇的に短縮させました。同社の石田博一工場長は、「これまで働きやすい環境づくりに取り組んできました。地域で誇りの持てる職場にしたいです」と決意を述べられました。

なお、同工場は本年３月に宮崎県知事から「働きやすい職場『ひなたの極』」の認証を受けています。

職場のハラスメント防止対策説明会

宮崎会場
12月23日(水)
宮崎市民文化ﾎｰﾙ

延岡会場
12月９日(水)
延岡総合文化ｾﾝﾀｰ

都城会場
12月16日(水)
都城市ｳｴﾙﾈｽ交流ﾌﾟﾗｻﾞ

※いずれも14:30～16:30

健康に安心して働ける社会へ

過労死等防止対策推進シンポジウム開催

シンポ（右）で挨拶する鈴木労働基準部長（丸囲み）

11月17日、宮崎市で過労死等防止対策推進シンポジウム（主催厚生労働省）が開催。70人が参加しました。主催者を代表して鈴木労働基準部長が「過労死等の防止には長時間労働の削減やメンタルヘルス対策等を進めることが重要」と挨拶。過労死遺族である佐藤久恵氏からの報告のあと、基調講演で松丸正弁護士（過労死弁護団全国連絡会議共同代表）が「過労死の一番の原因は労働時間が適正に把握されていないことです。過労死で亡くなった人の多くが残業時間を少なく申告しています」と指摘しました。

パネルディスカッションでは、健康診断や産業医の役割について議論が交わされました。

就職に向けて

お役に立ちましたか？

雇用・労働リテラシー講座

連合宮崎主催の「雇用・労働リテラシー（特定分野の知識）講座」が宮崎公立大学で11月２、９日にそれぞれオンラインで開催され、宮崎労働局職員が講義しました。

２日は岡元健康安全課長が、アルバイト先や今後就職した際に注意すべき事項、県内で発生した災害の事例と原因、労働災害を防止するための様々な取組みなどについて実例を踏まえ説明。１年生を中心に100名以上が聴講しました。

９日は狭間雇用環境・均等室長が男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、各種ハラスメントについて説明。参加した学生から「就職試験受けたら男女で日程が違っていた」「北欧などと比べ女性が働きにくい原因は？」との質問があり、「未だに性別役割分担意識があることです。改善には男性の育児休業等の利用向上や長時間労働見直しも必要です」と説明しました。

様々な事例を交えて説明する岡元健康安全課長（上）参加者からの質問に答える狭間雇用環境・均等室長（下）